

第7回 中部ブロック居住支援協議会に係る勉強会（令和2年7月30日）

瀬戸市 居住支援の取組

～地域資源と協力した“瀬戸らしい”居住支援～

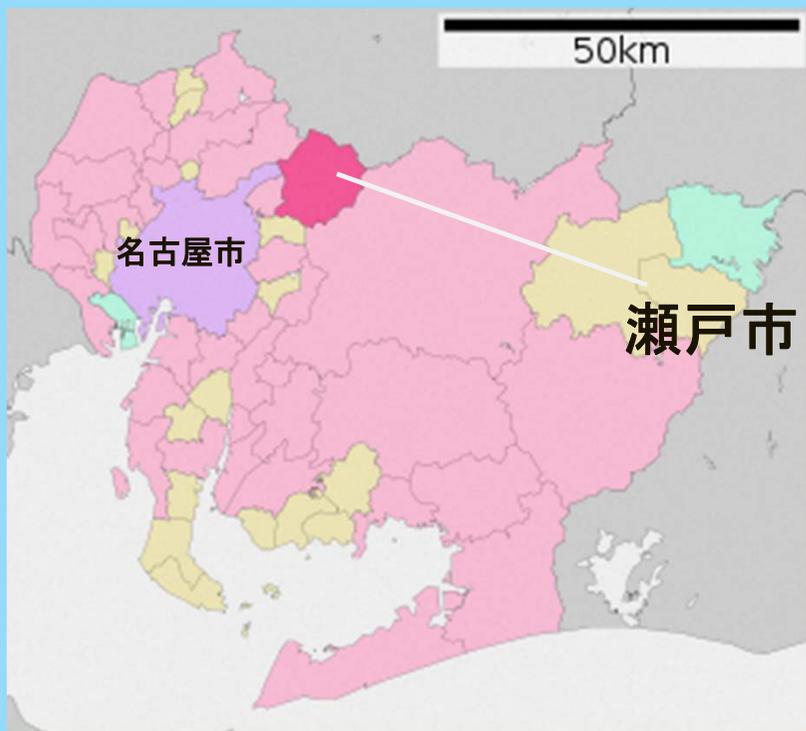
愛知県 瀬戸市

愛知県瀬戸市役所 高齢者福祉課

NPO法人 瀬戸地域福祉を考える会まごころ



愛知県瀬戸市の概要



最近では、将棋の藤井聡太さんの出身地として有名！

ですが、初めて釉薬を使ったやきものが生産され、その昔は鎌倉幕府へ献上していたなど、やきものの産地として1000年以上の歴史を誇るまちです。
（「せともの」の語源は「瀬戸のもの」からきています。）

こうした背景から昭和40年代までは陶磁器産業が隆盛であり、主に九州から集団就職で多くの若者がやきもの産業に従事するため瀬戸市に来られました。

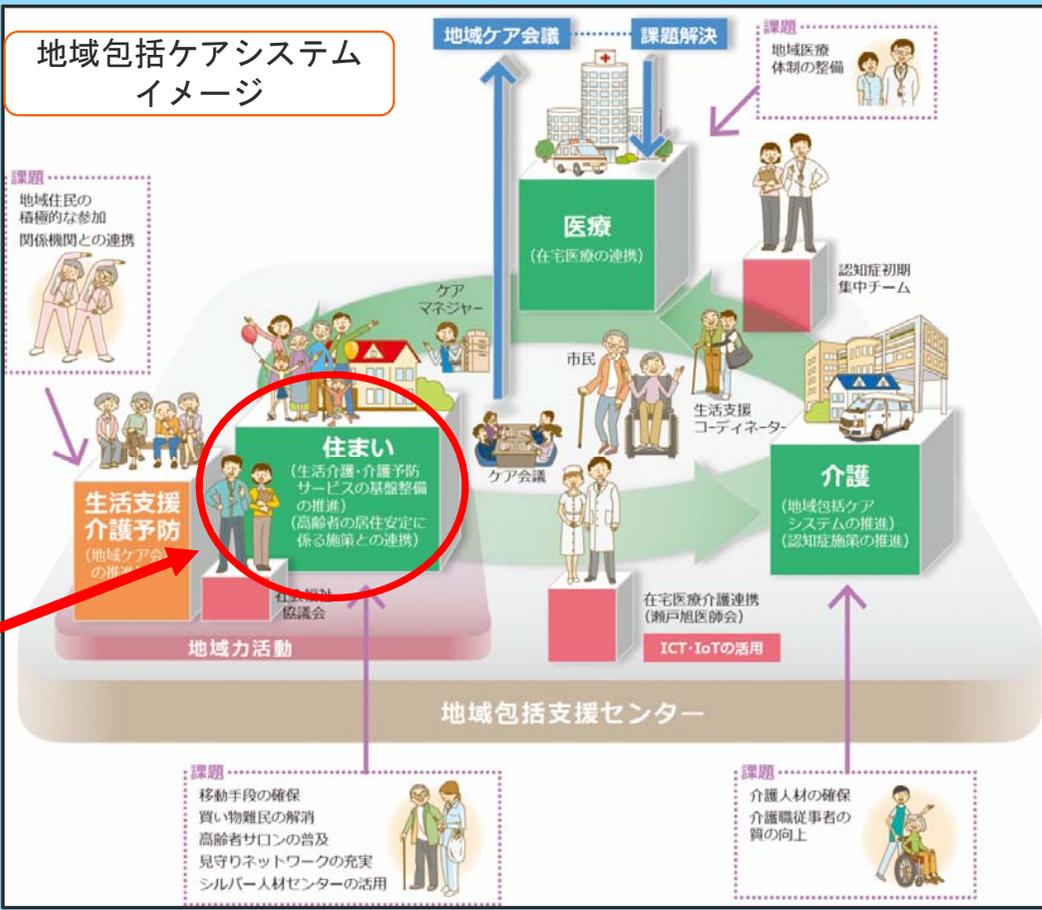
瀬戸市の居住支援の取組み

①居住支援開始前の福祉部局の課題



高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組み、在宅医療介護連携や介護予防事業を行っているが・・・

「住まい＝高齢者の居住安定」が進んでいなかった。



瀬戸市の居住支援の取組み

①居住支援開始前の福祉部局の課題



居住に関する相談にも、地域包括支援センター等の介護の専門職が対応

⇒不動産関係とのネットワークがない、住宅に関する専門知識がない・・・

⇒金銭面、支援者不足、孤独死の不安等でなかなか居住先が決まらない

⇒自分で自立した生活が送れるのに、施設入所



大切な友人関係、なじみの店、かかりつけ医等と離れることに・・・

地域包括ケアシステムの理念である「住み慣れた地域で、安心して暮らしていくこと」ができていない現状

瀬戸市の高齢者を取り巻く現状 ～寄せられた相談内容から～



①建物のオーナーの代替わりで、退去を迫られている。

代替わりにより、老朽化した建物を取り壊したいオーナーの意向があり、住み慣れた家から離れなければならない。転居により、これまで交流のあった人と離れるのが不安。

②国民年金や無年金の人が多い。

やきもの産業を支えていたのは、零細企業・個人事業主が多く、年金は 国民年金または無年金。家賃だけで年金がすべてなくなってしまう。

③身近に頼れる人がいない。

親戚が九州にいるなど、身近な場所に支援者がいない方がいる。

瀬戸市の居住支援の取組み

②居住支援法人まごころの取組み



① NPO法人 瀬戸地域福祉を考える会 まごころが居住支援を開始。
(平成30年8月1日スタート)

②まごころが独自で相談を受け、対応
独自にオーナーとの交渉や支援対象者の定期的な見守り支援を行う。

③個人からの相談だけでなく、市や包括支援センターからの相談にも対応。

⇒成約実績 7件

(相談内訳) 地域包括支援センター 9件・市 7件・市議会議員1件
病院SW 1件、本人 1件 合計19件の困難事例に対応

瀬戸市の居住支援の取組み

② 居住支援法人まごころの取組み



<主な相談事例> 本人の日常生活が安定している方へは条件に合わせてマッチングを進めていくことが可能。

○アパートの取り壊しが決まった方

○様々な事情で所得が減り家賃負担を軽くするための転居。

○家族間トラブル(暴力)からの一時避難別居後の物件探し。(他市の物件を探す)

○加齢による体力低下の為、低層階又はエレベーター付きの物件探し。

<困難事例> 日常生活にも不安がある方を、当法人の体制だけでマッチングしていくことは難しい。

○被害妄想等から近隣トラブルに繋がる恐れのある方の物件探し。

○父親への暴力から警察に留置された方の別居のための物件探し。

○様々な理由から転居の必要があるが、初期費用の蓄えがない方の物件探し。(2件)

○生活保護受給で家賃扶助内へ転居の必要がある方から相談がある。呼吸器を使用して入退院を繰り返し体調面に不安があるため周囲は医療施設を勧めるが本人は独居を希望される。

多方面の専門分野と連携することがマッチングを進めるために重要となる。

瀬戸市の居住支援の取組み

③ 伴走支援プロジェクトへの参加



居住支援法人まごころ・瀬戸市の抱えるそれぞれの課題を連携により解決するため参加を決定

【プロジェクト参加決定後のケース対応】

ケースに応じて、行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院スタッフを含め、ケース会議を実施。（地域ケア個別会議の延長にあるイメージ）

⇒「家を探す・決める」だけでなく、あくまでも本人の意向を大切にしながら、

その人が将来的に安心して暮らせる方法を検討

- ◆支援が必要な場合、介護サービスを組み合わせた生活の安定を図る。
- ◆転居を繰り返すより、状況によっては「施設入所」という選択肢もある。



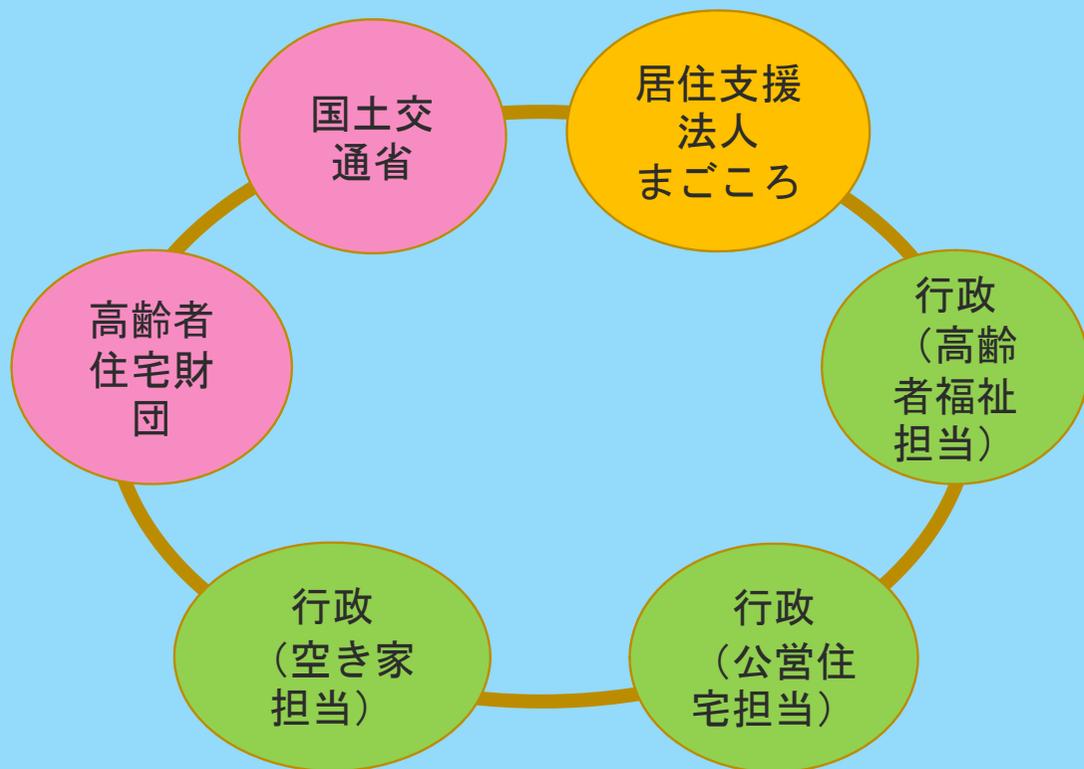
居住支援法人・福祉部局・専門職が連携しているから多角的な視点で対応できるようになった

瀬戸市の居住支援の取組み

④ 居住支援協議会設立に向けての取組み



【居住支援についての制度勉強会の開催】



制度勉強会の開催 (令和元年8月19日)

伴走支援プロジェクトにより、行政の福祉部局・住宅部局の担当で居住支援制度の勉強会を実施。

- ・住宅セーフティネット制度
- ・居住支援協議会設立プロセス
- ・それぞれの部局の取組や課題の共有

※「居住支援」を実施していくための率直な意見交換を行った。

⇒ それぞれの強みを生かし、ともに連携して対応することで、それぞれの課題を解決するきっかけになるかも！！

瀬戸市の居住支援の取組み

④ 居住支援協議会設立に向けての取組み



【住宅部局との意見交換会開催】



住宅部局との意見交換会の開催 (令和元年10月10日)

伴走支援プロジェクトにより、協議会設立に向けた意見交換会を実施。

- ・ どの部局が中心となって進めるか？
⇒ 居住支援法人であるまごころとの連携や、相談者が住宅以外の支援を必要としている場合が多いことから、福祉部局（高齢者福祉課）が中心となって進めていく。
- ・ それぞれの部局の課題を解決する手段として居住支援を活用する。
⇒ それぞれの部局の「強み」「ネットワーク」を生かして、連携してケースを支援する。
⇒ ケースごとに、関連する部署が集まって一緒に課題解決にあたる形で実施してみる。

瀬戸市の居住支援の取組み

④ 居住支援協議会設立に向けての取組み



【現在の連携体制】



事例検討会の開催 (令和2年1月21日)

居住支援法人の活動や課題の共有を行った。

- ・ 不動産事業者としての懸念事項
- ・ それぞれの事業者の強み
- ・ これまでの対応事例報告 等を率直に意見交換する場となった。

※今後も定期的に情報共有・意見交換の場を設けていく予定。

※個別ケースには関連部署が集まって検討する。

⇒瀬戸市版「居住支援協議会」(会議の場ではなく、解決する場)になっていく？

瀬戸市の居住支援の取組み

⑤ 課題



- 物件の確保（不動産業者の協力・オーナーの不安解消）
- 「家賃保証」や「緊急連絡先」の壁
- 死後手続き（家財道具の処分等）
- 居住支援法人として、手続き、引っ越し、定期訪問をどこまで継続できるか。（現在は無償で行っている）
- 関係機関との連携体制の強化

瀬戸市の居住支援の取組み

⑥ 今後の方向性



- 関係団体と引き続き連携強化を図る（居住支援法人）
→情報共有とそれぞれの強みを生かした課題への対応
- 市の見守りシステム（センサーで安否確認）を活用（福祉部局）
→オーナーの安心感につなげる
- 「空き家バンク」活用の方向性を検討する（住宅部局）
→賃貸物件の確保



瀬戸の地域資源を生かした “瀬戸らしい” 居住支援

瀬戸市の今後の居住支援の取組み ～伴走支援プロジェクトから～



【成果】

- ① 関係機関との連携のきっかけづくりができた。
- ② 不動産業者の協力により、成約に繋げることができた。
- ③ 様々な団体が、その強みを生かして関わることで、
「安心して暮らし続けることのできる」支援が可能になった。
⇒ 「住居をみつける」だけでなく、「暮らしを支える」支援へ



【今後の方向】

居住支援協議会の設立（令和2年度中に設立予定）

※定例的な会議は年1回程度開催し、居住支援に係る報告、情報共有の場とする。

また、個別のケース検討（部会）を随時開催し、実際の支援につながる協議会としたい。